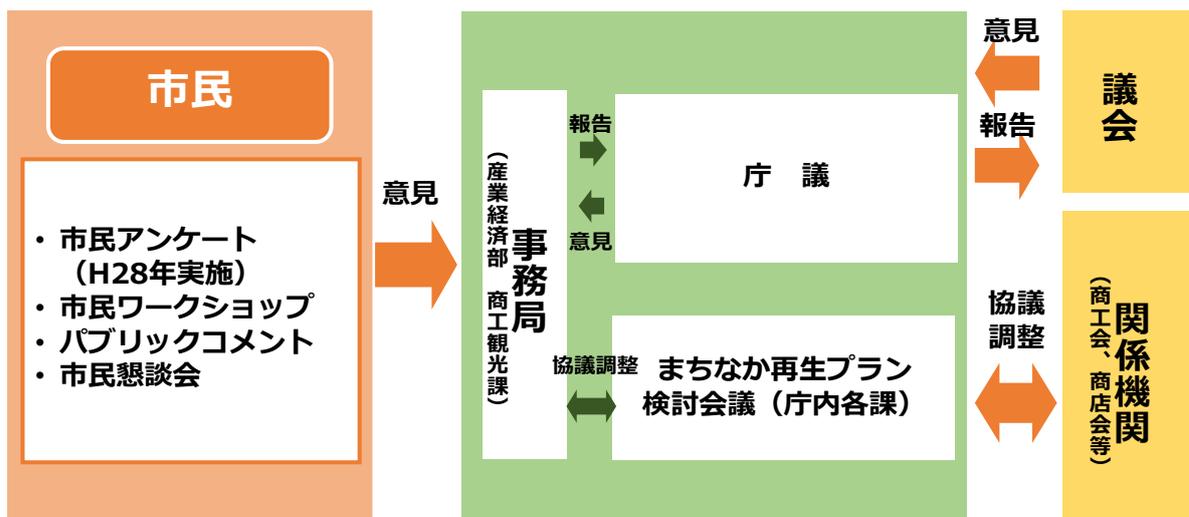


5. 策定の体制及び経過

5.1. 策定体制

本プランの庁内策定体制は、庁内各課から成るまちなか再生プラン検討会議を中心としました。

■本プランの策定体制



■まちなか再生プラン検討会議メンバー

課名
産業経済部
福祉部 社会福祉課
市民生活部 コミュニティ推進課
都市整備部 都市計画課
教育委員会 文化・生涯学習課
危機管理課
市長公室 企画課
福祉部 こども家庭課
市民生活部 交通防犯課
都市整備部 都市施設課
健康づくり推進部 健幸長寿課
総務部 財政課

5.2. 検討会議の開催概要

検討会議は以下の通り開催しました。

開催	開催日時	検討事項
第1回	令和元年5月29日(水) 15:00～16:30	(1) 龍ヶ崎市まちなか再生プラン策定の目的 (2) 中心市街地の状況 (3) 課題解決に向けて
第2回	令和元年9月30日(月) 14:00～15:00	(1) 現地調査の結果 (2) 第1回ワークショップの結果 (3) 第1回ワークショップを踏まえた まちなか再生プランの方向性(案) (4) 庁内各課意見照会
第3回	令和元年10月30日(水) 14:00～15:00	(1) 第2回ワークショップの成果 (2) 意見照会結果の整理 (3) まちなか再生の事例と本プランで目指すもの
第4回	令和元年12月19日(木) 14:00～15:00	(1) 龍ヶ崎市まちなか再生プラン(案) (2) 具体的な施策・取組